

土地改良区域内的の農地転用の協議について
現資格者と新資格者が同一の場合は「4条」

異なる場合は「5条」と記入してください。

このたび農地法 4 (5) 条の規定により下記農地の転用申請をしたいので、事業計画等相添えて協議しますから農地転用計画について貴改良区の意見を伺います。

令和 元 年 5 月 1 日

向島土地改良区理事長 殿

転用者 住 所 津島市立込町2丁目21番地
氏 名 津島 太郎

1. 転用申請地の表示

土地の表示				地 目	面 積	所有者及び耕作者
市町村名	大 字	字	地 番			
津島市	上新田町	1丁目	1番地	田	100 m ²	津島 太郎

2. 転用事業計画

住宅建築 (住宅建築、店舗設置、太陽光発電施設設置など農地転用後の計画を記入してください)

3. 図 面

別添のとおり (添付書類として位置図、公図、計画平面図、写真等を付けてください)

第 1 工区長 津島 次郎 ㊟

転用申請地の工区長より工区長印を押印してもらってください。
工区長の連絡先については都市整備課にお問い合わせください。

上記の事承認す

市で記入します。

年 月 日

記入せず向島土地改良区
理事長 中野 治美